

(無自覚性の低血糖(意識消失がある場合)関係)

診 断 書 (宮崎県公安委員会提出用)

1 氏名	男 ・ 女
生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)
住所	
2 医学的判断	
○ 病名	
○ 総合所見 (現病歴、現症状、重症度、治療経過、治療状況など)	
3 現時点での病状(改善の見込み等)についての意見	
過去1年以内に意識消失がある場合 であるが	
ア 前兆を自覚、又は血糖管理ができており、「医学的観点から、自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに関する能力(以下「安全な運転に必要な能力」という)を欠くおそれはない(A)」と診断される。	
イ 意識消失時には自動車等の安全な運転に必要な能力を欠くおそれがあったが、その後の治療により、現時点では前兆を自覚、又は血糖管理ができており、「(A)」と診断される。	
ウ 現時点では自動車等の安全な運転に必要な能力を欠くおそれのある症状を呈しているが、6ヶ月(ヶ月)以内に「(A)」と診断されることが見込まれる。 ※6ヶ月より短い期間で診断できる見込みがある場合は、()内に1~5の整数を記載してください。	
エ 上記アからウのいずれにも該当せず、医学的観点から自動車等の安全な運転に必要な能力を欠くおそれのある症状を呈していると診断される。	
4 その他特記すべき事項	
※運転の可否判断は公安委員会が行います。医学的観点から回答して下さい。	

専門医・主治医として以上のとおり診断します。 令和 年 月 日
病院又は診療所等の名称・所在地(電話番号)

担当診療科名

担当医師名